

## 【令和7年度埼玉県児童虐待防止対策協議会】医師高橋幸子氏講話

はい。皆さんこんにちは。埼玉医科大学産婦人科の高橋幸子です。本日は教育現場における性的虐待への対応についてということでお話をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。よろしくお願ひいたします。

私は性教育をしたくて産婦人科医になったという産婦人科医の中では、ちょっと入口が変わった人なんですね。

大学6年生のときに、性感染症の影響で不妊症に繋がることがある。そのことを知らずに無防備な性行動をしている若者たちに、このことをお知らせしなくちゃ。だって学校で習わなかつたから。そう思つて、私は性教育をする産婦人科医になろうと決めました。大学病院では毎週1回木曜日の午後に、本当は今日、思春期外来の日なんですけれども今日は休診にして、こちらにやって参りましたが、思春期外来を担当しております。産婦人科の思春期外来なので、若い女の子が受診をしています。

思春期というのは、8歳、9歳ぐらいから18歳までのことを思春期というふうに呼びますけれども、この思春期外来をオープンして12年になりますが、生理痛の重たい女の子だとか、15歳になってもまだ生理が始まらないよつていう子だとか、そういう子たちが受診してくるのかなと思っていたのですが、思春期外来オープンしてみたところ、私の患者さんになつてくれた子たちは、若年妊娠のお嬢さんだとか、あとは家庭内で性被害を受けている性虐待のお嬢さんたち、児童相談所に保護された状態で診察してあげてくださいと連れてきていただいて、そんな患者さんたちと出会っています。

また、埼玉医科大学、医療人育成支援センター地域医学推進センターというところが私のメインの所属なんですけれども、そこは皆様もご存じかと思いますが、多職種連携教育ということを行つております。埼玉医科大学、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学の4つのいろいろな学科の学生さん、4年生の学生さんたちが6人1チームで、埼玉県内80ヶ所の医療機関に4日間お世話になって、実際に入所中の患者さんの退院後のケアプランを考えることを通して多職種連携を学ぶという、そのような事業をやつてあるところがありまして、教員ファシリテーターとしても参加させていただいております。

この性教育、やればやるほど学べば学ぶほど、人に伝えれば伝えるほど、本当に多職種連携が必要だなと思っておりまして、産婦人科医が伝えられる部分はほんのちっぽけな部分。いろんな職種の医者だ、医師だけでなく、いろいろな職種の方たちと一緒に手を取り合つて進めていくことが本当に大切なというふうに思つています。

また、彩の国思春期研究会という、一般社団法人を立ち上げております。そちらについても後程少しお話をさせていただけたらなというふうに思つております。

本日のお話です。生命（いのち）の安全教育。こどもがSOSを出す力を身につける。SOSを受け取る大人の準備を。ユースクリニック、ふれたま、まなブックの活用を。このような内容でお話をいきたいと思います。

こちらに示されていますQRコードですが、こちらは明日から見ることができる、さいたま市男女共同参画センター、埼玉県男女共同参画センターが共催で、オンデマンドのセミ

ナーがありまして、こちらも見ていただくことができますので、ぜひ今日の話を持ち帰つていただくときには、こちらを見てくださいという形で御共有いただけると皆さんの方たちに情報を届けていただけるのではないかというふうに思います。

本日 3 つの言葉を覚えて帰つていただけたら嬉しいです。生命（いのち）の安全教育。まるっとまなブック。ユースクリニック。これについてお話をていきたいと思います。これから埼玉県の若者たち。選挙に行ける成人年齢になるのが 18 歳ですよね。どんな 18 歳に育つて欲しいのか。このゴールを共有して、そこに向けて多職種で、役割分担をして、みんなでこどもたちの命を守ることを伝えていけたらなというふうに思います。

今回、教育現場における性的虐待への対応についてというタイトルをいただいたときに、私の頭の中で、教育現場でのこどもへの性加害についての話なのか、家庭での性加害を学校が気が付いてどう対応するかという話なのか、どっちなんですかっていうことを伺つたんですね。小児科医界での定義では、年長者や立場が強い人たちからこどもが受ける性被害全体をこどもの受ける行為として定義し、性虐待と総称する。つまり家庭内での性暴力被害以外も性虐待と呼びましょうと、小児科医界では提示しているということでしたので、どっちのことを言つてるかなっていうふうに思つたんですけれども、今回は教育現場で家庭での性虐待に気が付いたときに、どうやって対応したらよいかということがテーマですよというふうに言つていただきました。

で、このテーマいただいてから今 2 か月、3 か月ぐらい経つんですね、この 1 か月間ぐらいで、学校現場で先生方が盗撮などをして、それを共有しているというような状況が、ニュースなどで日々報じられるようになりました。なのでどっちの話もした方がよかつたのかな、なんていうふうに思いながら、今日は資料提出した時点で、すでに学校で、家庭での性暴力被害に気が付いたときどうするかというお話になっておりますが、一応そんなことも含めてお話ををしていけたらなと思います。

さて、包括的性教育という言葉をご存じでしょうか。性教育と聞いたときに皆さんはどうな内容を性教育だと思い浮かべますか。生殖に関することだと、あと体の発育、二次性徴。その話が性教育って呼ぶのはみんなそうだよねって思うと思います。包括的性教育というのは生殖のみでなく、人権を基盤にジェンダー平等のポジティブで科学的なイメージを育てる。こちらを包括的性教育と呼んでおりまして、国際セクシュアリティ教育ガイドンス、ユネスコ、ユニセフ、WHO 等が作成した。世界中の性教育の指標とされるものがあります。もちろんこれをこのまま日本に当てはめるのはちょっと乱暴で、日本で使うときには必ず日本風にアレンジが必要だなというふうに思つております。

国際セクシュアリティ教育ガイドンスには 8 つのキーコンセプトがあります。この 8 つのキーコンセプトを 4 つの発達年齢段階に応じて何歳のときに何番を学ぶ。ではなく、この 8 つ全部を 4 回、らせん状に積み重ねて学びますよ。これは学校の中でカリキュラムとして積み重ねていきましょう。これが一応世界の性教育の指標として示されているものになります。

私が性教育をする産婦人科医になろうと思った大学 6 年生のとき、私の頭の中には性教育って、このたったの 8 番ぽっちだったなって思うんですよね。でも性教育は学べば学ぶほど本当に幅広くって、とても人権に即した大事なものだなということがわかります。

レベル1、5歳から8歳。自分を知ること、自分を大切にすること、自分を大好きになること。レベル2、9歳から12歳違いを認め合う。人と人は違う、違っていいんだよ。これが差別をなくすことに繋がります。自分と人は違う。違っていいんだよ。あなたはあなたの今までいいんだよ。これがこの先、思春期に入って誰かと自分を比べて悲しい気持ちになる。摂食障害、リストカット、そういったところに絡め取られてしまう前に、あなたはあなたの今までいいんだよ。このレベル1、レベル2のところがいかに重要なことが皆さんにもおわかりだと思います。レベル3、12歳から15歳、選択肢を知り、レベル4、15歳から18歳以上、自分で掴み取る。この段階的な積み重ねで性教育をしていけたいなと思います。

私の得意なキーコンセプト8、性と生殖に関する健康のところで御説明しますと、5歳から8歳。妊娠は計画できるものであると学びます。自動的にどこから赤ちゃんが降ってくるのではなくて、大人になって赤ちゃんが欲しいと思ったら、誰かの精子と誰かの卵子が必要になります。こんなふうに妊娠は計画できるものであると学びます。

9歳から12歳、スウェーデンに性教育の視察に参りましたところ、小学校6年生の教室でバナナを1人1本ずつ配って、コンドームを1人1個ずつ配って、このコンドームをバナナに装着してみる、触ってみる。これが小学校6年生の授業で行われていました。それを今日日本でやりましょうっていう話をしているわけではありません。

12歳から15歳、コンドーム以外の他の避妊法の利点と欠点を述べられる。これが中学生の学習目標とされており、15歳から18歳以上、これね、ガイダンスの中で私が一番大好きなところなんですけどもね。どんなにちゃんと避妊していたとしても、思いがけない妊娠になることがある。その時どう考えてどう行動し、誰にSOSを出すことができるのか。これが、高校生が学ぶべきこととされています。

ではここから今日の本題に入りたいと思います。まず1つ、動画をご覧ください。こちらの動画はイギリスの警察で制作された動画で、言葉は英語で、もによもによもによっとしゃべってるんですけど下に字幕が出ておりますので、字幕の方で見ていただけたらと思います。

### ～動画視聴～

はい。こちらの動画はYouTube上で見ることができますので、教育に使うときには御自由にどうぞというふうに伺っています。こちらの動画を見ていただくと、性的同意ということの意味がとてもストンと、大人でも理解できるのではないかなどというふうに思います。性教育といったとき、世界の性教育、人権教育として、もう避妊だと、性感染症だとかは枝葉末節なんですね。もう性教育のメインは性的同意。これが性教育の大切なところというふうになっています。先ほどの国際セクシュアリティ教育ガイダンス8つのキーコンセプトのうち、キーコンセプト4番に暴力と安全確保という部分がありました。この部分が日本での生命（いのち）の安全教育に相当するなというふうに私の中では思っております。

生命（いのち）の安全教育は2023年度から全国の幼稚園保育園、小学校、中学校、高校、

大学で全部の学校で教えてね。ということが始まっています。プライベートゾーンについて。SNS の性被害について。デート DV について。性的同意について。これを段階的に積み重ねて学びましょうねということが、生命（いのち）の安全教育として始まっています。東京都養護教諭部会というところで、生命（いのち）の安全教育をどのように取り組んでいますかというのをちょっと教えてもらったことがありますて、伺ったんですけども、2024 年度に都内全校への生命（いのち）の安全教育についての取り組みについて調査を行ったそうです。そして 2025 年度から 2026 年度にかけて、東京都内で全部の学校でこれやりましょうね、というような共通教材を作成する養護教諭部会の方で、そのような取り組みをしていますよ。3 年計画でやっていますよ。ということを教えていただきました。

さて、私が小学生向けに性教育の講演を行っているのが川越市、毛呂山町、坂戸市、さいたま市、入間市、上尾市、狭山市、あとは埼玉県以外でも呼んでいただいて、小学校 4 年生から 6 年生向けにお話をさせていただいている。その時にはどんな話をしているかといいますと、赤ちゃんはどうやってできるのという、これはもう保育園の子でも理解できるような絵本なのですから、この絵本を読んだ後に、どうやって赤ちゃんがお腹の中に入るのかな。赤ちゃんはどうやって生まれてくるのかなという 3 つの科学について学んで、その 3 つの科学の中の 1 つとして、プライベートゾーンについて学びます。プライベートゾーンは唇、胸、性器、お尻、この 4 ヶ所をプライベートパート。全部を合わせてプライベートゾーンって言うよ。知ってる人でも知らない人でも見せてとか、さわらせてって言われて嫌だなって思ったときには NO ! 辞めろって言っていいよ。GO ! 逃げろ。10 メートル逃げたらもう追いかけてこないって言われてるよ。TELL ! こんなことがあったよって周りの大人に伝えてね。NO、GO、TELL だよ。こんなふうに伝えています。

### ～動画視聴～

はい。こちらも YouTube 上で見てもらうことができる動画になります。何でさっきからこのような話をしているかといいますと、こどもたちが今何を学んでいるかということを知らなければ、大人がこどもたちの SOS を受け取ることができないから。逆に言うと、こどもたちは何か困ったことがあったら、大人に相談しなさいねっていうところまでを学んでいるわけですよね。ということは、相談を受ける側の人が、こどもたちが何を学んでいるかを知っておかなければ、逆に 2 次加害になることがある。

例えば嫌な目に遭ったよっていう時に、まさかあんな立派な人がそんなことするわけないじゃないとか、暗いとこ 1 人で歩いてたからそんなことになっちゃったんでしょ。いや、部屋に 2 人きりでいったらそういうふうになるよね。私たちの昭和の頭の価値観ですね、こどもからの SOS を受け取ったときに、SOS を上手に受け取れなくなってしまったしたら、こどもたちはもう二度と誰にも相談しない。そしてお腹が大きくなつて 1 人でひつそりこどもを産んで首を絞めて犯罪者になつてしまうという未来に繋がつてしまつ。ですから、私たち大人が、こどもたちが何を今学び始めているのかを先に知っておこうということで、このようにお話をさせていただいております。こちら、皆様のお手元にまるっとまなブック、コンクリートブックという冊子が配布されていると思います。真ん中より上の

ところですね、レベル1、レベル2 レベル3、レベル4と書いてありますその下にページ数が書いてあるところわかりますかね。レベル2の19ページ、思春期の心と体の変化というところを見ていただきますと、思春期の心と体の変化というところがあります。このまるっとまなブックというのがどういうものかといいますと、国際セクシュアリティ教育ガイドンスと日本の学習指導要領を突き合わせて、日本の学校教育の中で、ここまで日本の学習指導要領でも扱っています。ここから先は日本の学習指導要領には載っていないけれども、世界ではこの年齢でこんな内容をやっていますよというところをレベル2とレベル3においては、本冊別冊という作りにしておりまして、ここの横の刻みで見ていただいたときに白く抜けている部分があるのがわかりますかね。この部分がレベル2とレベル3の別冊となっております。でもこの別冊は学校で使うときには個別指導とか、そういうふうな工夫の仕方があるかなというふうに思いますが、これは厚生労働省の科学研修班プレコンセプションケア荒田班というところで製作されました。三島の順天堂大学の助産師でいらっしゃいます西岡笑子先生と、私、高橋の方で作成させていただいたものになります。

では、29ページをご覧ください。9歳から12歳、相手と自分の距離を大切にということで、書いてあるページになります。この28ページの方見ていただきますと、言葉だけでプライベートゾーンという言葉が書いてあります。実はレベル1のところで、プライベートゾーンについてちゃんともう学んでいますので、レベル2のところでは、プライベートゾーンについては言葉だけ。そして、29ページの方で、相手との距離感、同意についてっていうことが紹介されています。

52ページをご覧ください。性被害に遭ったとき悪いのは、あなたではなく加害者です。被害を受けた人は100%悪くないよ。悪いのは加害側ですよ。ということが書かれているのと、あとはグルーミングという言葉を紹介しています。レベル3というのは中学生向けなんですけれども、中学生は、スマホを持っていますので、SNSに繋がって知らない大人と一緒にゲームをするなどという形で知らない人と繋がってしまったときに、高価なアイテムなどをくれるような形でグルーミング、手なずけられてしまうんですね。グルーミングというのは動物の毛づくろいという意味ですけれども、大人がこどもを性的に榨取しようとするときに手なづけることをグルーミングというふうに呼びます。そしてこのグルーミングのような社会構造があるんだよっていうことを中学生に知っておいてもらうために、このレベル3の中ではグルーミングについても学んでいます。

53ページ、ワンストップセンターについて紹介をしています。ワンストップセンターは、各都道府県に1箇所以上、性暴力被害を受けたときに、病院、警察、性暴力被害者相談、行政などが1箇所で1度の聞き取りで、本人が希望すれば、みんなでサポートしてくれる。そのような場所がワンストップセンターですけれども、#8891早くワンストップセンターへ。これも中学生向けの内容として紹介をしています。

47ページご覧ください。性的同意はいいよだけ。性的同意の3つの大切なこと。1、非強制性。2、対等性。3 非継続性。嫌だといえる状況か、断りにくい上下関係ではないか。昨日OKって言ったからって今日もOKってわけではないよ。そのような3つの大切なことというのが紹介されています。この3つの大切なことというのは、レベル4の中で詳しく説

明をされていました。

77 ページをご覧ください。レベル 4、高校生以上向けの内容になっています。知らない人からの性暴力というのは 10% 程度、大多数が顔見知りからによる暴力なんだよと言うことが、こちらのページで紹介されています。

80 ページをご覧ください。2023 年に刑法が改正され、性交同意年齢が 16 歳に引き上げられましたよということ。それまでは 13 歳が性交同意年齢だったわけですけれども、16 歳に引き上げられましたよという内容ですとか、あとは 2017 年に膣性交だけでなく、肛門性交、口腔性交、これらも性暴力とみなされるようになって、これで初めて男性も性暴力の被害者になるということがみなされるようになったんだと。それまでは女性しか性暴力の被害者と想定されていない法律だったために男性の性暴力被害は守られてこなかった。そして 2017 年から男性の性被害も守られるようになったんだよというようなこと、こういったことも、学校の授業の中で扱ってもらえるようなイメージで教材を作成しております。

81 ページ。こちらは不同意、同意できないとされる場合の判断例ということで、1 から 8 のいずれかを原因としてということで詳しい内容が書いてあります。このような内容が法律の中に細かく、これは同意ができないことなんだというふうにちゃんと明記されたことって、とってもすごいことなんだよってこのページを監修してくださった弁護士の先生にも教えていただきましたけれども、こんなふうに細かく、これはノーなんだ、NG なんだっていうことが、ちゃんと書かれてる法律なんてめったになくって、これを私たち大人が知っておいて、こどもから相談されたときに、大丈夫だよそれは性被害に遭ったって言ってね。ちゃんと守ってもらえることだからね。法律が守ってくれるからね。私たち大人が知っておかなければ、こどもからの SOS を上手に受け取ることができないかなというふうに思います。

ある高校 2 年生の事例を御紹介させていただきたいと思います。思春期外来に高校 2 年生のお嬢さんがお母さんと一緒に受診してきました。彼女は小学 5 年生のときに親族、叔父からの性暴力被害を受けていました。実は小学校 5 年生のときに、私が彼女の小学校に性教育の講演会を行っていたそうです。その時、お母さんが私に、娘が叔父からの性被害を受けた。親族内のことだから大事にしたくはないが、どうしたらよいかという相談をしてくださったんだそうです。私は残念なことにその時のこと覚えていませんが、そのとき私は、ちゃんと児童相談所に繋がったほうがいいよと言いました。でも大事にしたくないということで、そのまま大きなことにしない。そうすると彼女が成長していく中で、いずれ生きづらさを抱えるようになるかもしれないから、もし思春期に入って困ったことが起きてきたときには、私の思春期外来に来てくださいねと、私が言ってたそうなんですね。そして高校 2 年生彼女は学校で、この生命（いのち）の安全教育にも絡めて、性暴力について学びました。そして自分が小学 5 年生のときに、性被害を受けていたことを思い出して、そしてそれを廊下に掲示するような掲示物、提出物に事細かにその時のこと書いたんですね。それに担任の先生が気付いて、保護者の方にお嬢さんがこんなこと書いてますよ。お嬢さんそう言えばリストカットしてますよね。そんな形で私の思春期外来に繋がってきたという事例がありました。

彼女が小学 5 年生のときに、児童相談所に繋がってちゃんとケアを受けていれば、もし

かしたらそんな生きづらさを抱えたまま高校生にならずに済んでいたのかもしれません。彼女はお母さんに連れてこられましたけれども、お母さんことをひどく恨んでいてですね、もう親子の会話は成り立たない。そこに何とか割り込ませてもらって、このときに、私が皆さんにお願いをしたいことというのがあります、これは産婦人科で見ている場合ではなくてですね、高校生になっちゃうと、もう児童、小児科じゃないよと言われてしまうかもしれないのですが、やっぱり児童の精神を見ていただける先生。小児の精神を見てくださる、精神科に繋がるのがなかなか本当に難しい。予約を取るのが3か月先とか6か月先とかなってしまうんですよね。これは私だけではなく、今日いらしてたる峯先生だったりとか、あとは埼玉医大の救命救急でオーバードーズのお嬢さんたちを診察している、救命救急の先生も精神科に繋がるまでに本当に時間がかかるということをおっしゃっていて、私たち思春期のこどもを見ている医療従事者の共通の課題として、小児精神をもっと増やしてくださいって言って増えるものでないのは知っているんですけども、そちらをね何とかしていただけたらなということをお願いできたらなというふうに思っています。

そして私たち大人がこどもたちからのSOSを受け取るために、まずしておくべきことは、こどもたちが何を学び始めているのかということを知っておくこと。そして相談を受けたときに、自分1人では、解決することは難しいです。つなぐ先を一人一人の大人が知っていること。これは埼玉県内のすべての大人が知っていてくれないと、こどもたちのSOSを受け取ることができないんじゃないかなと思いますから、大人たちにぜひ、こどもからの性被害SOSを受け取ったときには、家庭内の性暴力被害だったら、児童相談所。それ以外だったら、警察。ここに繋がるとサポートしてもらえるんですよっていうことを大人に伝えておくこと。

そして、特に小さいこどもから、大人が性暴力被害の開示を受けたときには、いつ、誰に、どこで何をされたかを根掘り葉掘り聞いてはいけないということもとても重要なことで、誰に何をされたか、これだけ聞きとったら、それ以上は根掘り葉掘り聞かずに、児童相談所や警察につなぐ、そして司法面接といって、専門家の大人たちからの一発の聞き取りで、それが証拠になるようにしてくれます。

こどもというのは何回も聞かれると、例えば時間だとか日付だとか、言ったことがぶれてきてしまい、証拠として扱うことができなくなってしまいます。これを記憶の汚染というふうに呼ぶというふうに伺いますけれども、一発聞き取りでちゃんと証拠にするために、こどもからのSOSを受け取ったときに、根掘り葉掘り聞かずに専門機関につなぐと。これをすべての大人の共通認識にしていただくことが大事かなというふうに思います。

また、このワンストップセンターとか、性暴力被害のところに繋がると、緊急避妊薬というのを無料で処方してもらうことができるというシステムがあります。緊急避妊薬は性被害、避妊のない性行為性暴力被害を受けたときに、3日以内に後から飲むことで予定していない妊娠を90%近く防ぐことができる。後から飲み薬の避妊の方法ですが、こちら値段が高いんですよね。7000円から2万円の費用がかかります。これ高校生の保健体育の教科書には、緊急避妊薬というものの存在が載っているのですが、値段が高くて高校生は手が届きません。なので、性被害のときにはワンストップセンターに繋がるといいんだよということ。これが最低限知っておく必要があったり、あと東京都ではわかさぽというユ

スクリニックがありまして、そこでは高校生のラブラブの交際のコンドーム外れちゃった、取れちゃったの失敗。その時にも緊急避妊薬を無料で差し上げができるというシステムが始まっているというふうに聞いています。将来赤ちゃんが欲しいと思うときのために、若いころから健康に気を使おう。これをプレコンセプションケアと言いますが、未来的の将来の豊かな性のためには、若いころ性暴力の被害に巻き込まれずに、自分の体を自分の性を自分のものと考えられること、これがとても豊かな未来に繋がることなんじゃないかなと思います。

性加害の教員のニュースを見て、私たちはとても残念な気持ちになるわけですが、でも、一部の悪い大人がいることは、もうどの職種でも同じですよね。医師でも、やはり性暴力の加害者的人がいたりしますから。なので、現場の先生たちは大方が良い方たちで、生徒さんのために一生懸命頑張ってくださっていることを存じ上げております。ただ、学校の先生たちはこどもたちにさわるということで、何か性加害者とみなされるのではないか。体育の授業のときにちょっと支えてあげるとか、それをあのときさわられたとかって言われたらどうしよう。そんなふうに先生方も、学校の授業の中でこどもとの関係性、距離感などをどう思つたらいいのかが不安になっている。そんなニュースも昨日一昨日、流れてきたかなというふうに思います。

### ～動画視聴～

東京都ではこのような、若者向けの性について相談したり勉強したりできる取り組みが始まっています。4億円の予算をつけてやっているというふうに伺っています。埼玉県でも取り組んでくださいということで、県議会に何度もユースクリニックという話題が上がっていると思います。国としてもユースクリニックのためのマネジメントハンドブックというものが提唱されておりまして、埼玉県では彩の国思春期研究会で2023年5月から、1か月に1回くらいのペースから、今年の11月はいろんなところにお招きいただいて、11月には10回開催を予定しているというくらい、頻回にこのユースクリニックを開催しております。私たちが行っているユースクリニックは性について勉強、相談、質問できる場所です。

性暴力の被害を受けて、困っているお嬢さんたちがふらっと親御さんと一緒に来て、私たちと一緒に性について学ぶ。あとは児童養護施設に住んでいる、生活しているお嬢さんが児童養護施設の職員の方と一緒にいらして、その児童養護施設にいらっしゃるお嬢さん。マッチングアプリでたくさんの不特定多数の人と会って性的な行為を繰り返してしまっているお嬢さんでしたけれども、そのユースクリニックに来て、性のことは自分で決めていいんだ。自分の体は自分で守れるんだ。ということを知ったことで、性的な行動を落ち着いたっていう報告などもしていただいたりしています。

こちらは月経用品ですね、最新の生理用品、この黒い部分がナプキンの代わりをしてパンツ自体が生理用品になって、おうちに帰って洗って繰り返し使えるよってものだとか、あとは、性教育の掲示がしてあったり、若者同士で性教育の動画と一緒に見て、若者同士というか、このときは、高校生から50歳の市議会議員さんまで、十人の多様なメンバーで

一緒に性教育動画を見て、感想をディスカッションし合うというようなことを行いました。

このドラマ 17.3 という、高校 2 年生 3 人の女の子が主人公の 2020 年に制作された性教育ドラマで、私が医療監修で脚本の立ち上げのところからかかわらせていただいているものになりますが、この第 2 話、振り返りざまにチュッてするというシーンがあって、これまでそういうシーンはきらきらシーン、胸キュンシーンとして描かれていましたが、これは性教育ドラマですからね。同意のないキスを無理やりされたというシーンとして描かれています。これを見て大学生の男子学生さんが、さっきのあのシーンは良くなかったと思うと指摘してくれました。そしたら 50 代の市議会議員さんが、私たちの時代では、部屋に 2 人きりでなったら、そういうことがあったらそれはそうだよねって受けとめていました。でも、こどもたちはそうではなく、学んできているんですね。私たち大人こそ、こどもたちの SOS を受け取るために、何をこどもたちが知っているのか、学んでいるのか、知らなければいけませんよね。そんなふうにおっしゃってくださいました。ユースクリニックの中では性教育の方、こども向けのいろいろな絵本とか、あとは学校の先生が参考になるような性教育の本だと、あと思春期当事者向けの本だと、たくさんの本を展示しています。

川越市では毎月 1 回すくすく川越というところでユースクリニックを開催しています。いろいろな大学の学園祭にも呼んでいただいておりまして、女子栄養大学、埼玉医科大学、埼玉県立大学、今年度は埼玉大学、また聖学院大学などでもユースクリニックを学園祭の中で開催しております。

ある中高一貫校では、中学校の教室を使ってユースクリニックを開催しました。ここにタンポンの練習コーナーがあって、ここに生理用品のコーナー、奥には日本にはない世界の避妊道具、ここの正面には HPV ワクチンについて、ここはコンドームの練習をするコーナーなどがあります。こちらがタンポン練習機、そして月経カップ、最新の生理用品ですね、いろんなものを見たり触ったりできます。

ここが中学校の学園祭のコンドーム練習コーナーですね。中学生男子の黒山の人だかりですね。2 日目、もっと人だかりですね。1 人の男子が 10 人の仲間を連れてきてね、おい、ここだぜ、って言ってどんどん新しいお客様を連れてきて、みんなでわいわいと、でもふざけてではなく、真面目に実物触ってみる。こんなことができました。こちらが神川中学校という埼玉県の中学校になりますけれども出張ユースクリニックということで、保健師さんによる性教育講演の際に、隣の部屋にユースクリニックを展示しておいて、関心のある人だけ見たい人だけおいでっていう形で 70% の生徒さんが来てくれて、手前に避妊の道具などがありますが、こんなのそっちのけですね、このコンドーム触ってみるコーナーに男子たちがこんなに関心を持って来てくれ、知りたいと思ったその時に知ることができる場所を提供していくことができたらなというふうに思います。そしてそれはこどもたちの健やかな性の発育と困ったときの受け皿、そして大人たちが性についてなかなか語る言葉を持っていません。私たち専門家がそれを受けとめられるような場所にならいいなと思っています。

埼玉県助産師会では電話相談、プレコンセプションケア埼玉でぶれたまというね、電話相談を行っておられまして、高校生中学生向けにこのぶれたまの電話相談のカードを配布

したいと。これどうしたら当事者に配布できるかって言ったら、やっぱり教育機関を経由して配布させていただくのが一番当事者に伝わりますので、ぜひ、教育委員会の方でこちらを配布していただくということも御協力いただけたらなということをお願いさせていただきたいと思います。

いろいろな職種の人たちみんなで、埼玉県のこどもたちがどんな18歳になって、自分の体を守れる、自分のことを大切にできる大人になって欲しいのか、思春期の健やかな性の発育に向けて、地域で、家庭で、学校で、多職種連携で取り組んでいけたらなと思います。御清聴ありがとうございました。